

第69期 定時株主総会
招集ご通知添付書類

第69期 報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

目 次	
事業報告	1
連結計算書類等	21
ビジネスレポート	44

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度の国内株式市場は、欧州財政不安による世界経済への影響が日本の景気にも重石となるとの懸念から、日経平均株価も4月に昨年来高値1万1,408円を付けた後、調整局面を迎え、9月1日には昨年来安値8,796円まで約2割の下落となりました。11月には米国が量的緩和第2弾（QE2）に踏み切ると、円高の流れに変化が生じ、日経平均株価も反発に転じました。年明け以降も国内の株式市場は堅調に推移し、日経平均株価は2月17日には1万891円と、昨年4月の昨年来高値を目指す水準まで回復しましたが、3月11日に発生した東日本大震災により国内の株式市場は大幅な下落にみまわれました。3月15日には日経平均株価が8,227円を付け、東日本大震災直前の3月10日終値と比較して約2割急落し、昨年9月

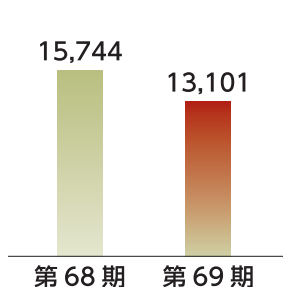
に付けた昨年来安値を更新しましたが、日銀の追加金融緩和と短期金融市場への潤沢な資金供給が奏効し日経平均株価は9,755円で期末を迎えました。

当社が得意とする新興市場では、代表的な指標である日経ジャスダック平均株価が4月以降の調整局面を経て11月上旬から反発に転じ、年明けの2月21日には1,351円と、昨年4月の昨年来高値1,355円に迫りましたが、東日本大震災により3月15日には1,034円まで急落し、その後東証1部市場の反発同様に反発し、期末の日経ジャスダック平均株価は1,229円で終わりました。

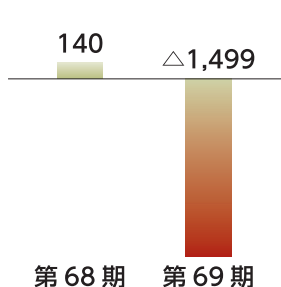
当連結会計年度における東証一日平均売買代金は前連結会計年度とほぼ同額の1兆5,532億円、大証ジャスダック市場の一日平均売買代金は前連結会計年度比12.8%増の209億円となりました。

財務ハイライト

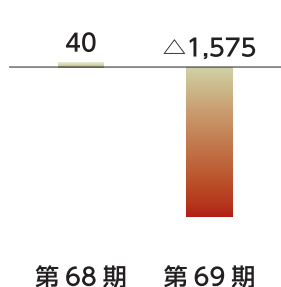
●営業収益 (単位: 百万円)



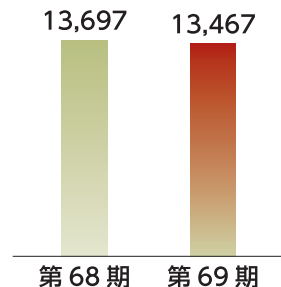
●経常利益 (単位: 百万円)



●当期純利益 (単位: 百万円)



●預り資産 (単位: 億円)



このような環境下、当社は「グローバル・ソブリン・オープン」、「メロン世界新興国ソブリン・ファンド」を始めとした8銘柄の投資信託をお客様の安定的な資産（ベース資産）として位置づけ、販売の中心に捉えるとともに、世界各国のリートに投資する「三井住友・グローバル・リート・オープン」、及び「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド」、当社が得意とする中小型株に特化した「いちよし・インベスコ中小型成長株オープン」等のエクイティ型投資信託の販売に注力して参りました。

その結果、当社グループの純営業収益は130億43百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は146億56百万円となり、経常損失は14億99百万円となりました。

また、当連結会計年度末の預り資産は、1兆3,467億円（前連結会計年度末比1.7%減）となりました。

内訳につきましては以下のとおりであります。

(2)受入手数料等及び販売費・一般管理費等

受入手数料の合計は前連結会計年度比16.9%減の115億67百万円となりました。

①委託手数料

株券の委託手数料合計は前連結会計年度比16.6%減の42億25百万円となりました。

このうち、株式委託手数料に占める中小型株式（東証2部・大証2部、大証ジャスダック、東証マザーズ）の割合は前連結会計年度の14.0%から15.6%となりました。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

発行市場では、新規公開企業4社の幹事・引受シ団に加入いたしました。また、既公開企業に係る公募・売出しは6社の幹事または引受シ団に加入いたしました。（前連結会計年度は新規公開企業5社の幹事・引受シ団への加入、及び既公開企業は主幹事1社を含む5社の公募・売出しの幹事・引受シ団への加入。）

この結果、株券及び債券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は前連結会計年度比68.8%減の44百万円となりました。

なお、当連結会計年度末における累計引受社数は832社（うち主幹事27社）となりました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

毎月分配型ファンドを中心に販売した投資信託に係る手数料が前連結会計年度比28.9%減の26億54百万円と減少し、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は同28.8%減の26億60百万円となりました。

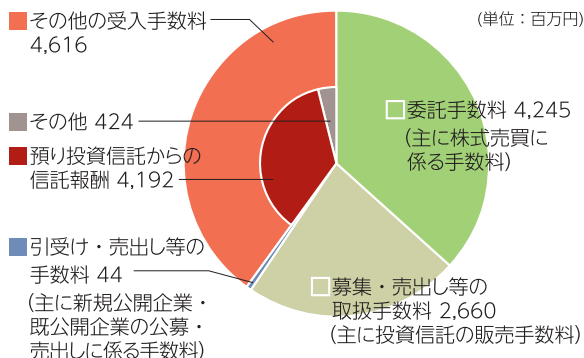
④その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の当連結会計年度末残高が前連結会計年度末比2.6%減の6,657億円と減少したことにより、信託報酬が同1.4%減の41億92百万円となりました。これに変額個人年金保険などの保険手数料、ラップアカウントの口座管理料及びアンバンドリング手数料等を加え、全体では同5.9%減の46億16百万円となりました。

受入手数料の内訳

科目別内訳

当社は投資信託残高の拡大により、安定的な信託報酬を得ること、株式市場の変動に影響されない収支構造を目指しております。



⑤トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、前連結会計年度比39.8%減の2億74百万円の利益となりました。債券・為替等は、同35.5%減の3億8百万円の利益となりました。その結果、トレーディング損益合計では同37.6%減の5億83百万円の利益となりました。

⑥金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の期中平均残高の減少により、前連結会計年度比29.7%減の1億77百万円、金融費用は、同31.1%減の57百万円となり、差引き金融収支は同29.1%減の1億19百万円となりました。

⑦販売費・一般管理費

継続的に取り組んでいるコスト削減や外部委託業務の見直し及び組織再編による本社機能の効率化を行った結果、販売費・一般管理費は前連結会計年度比5.0%減の146億56百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は14億99百万円となりました。

⑧特別損益

特別利益は、金融商品取引責任準備金戻入48百万円、投資有価証券売却益21百万円等で、1億6百万円を計上いたしました。特別損失は減損損失64百万円等で、99百万円を計上いたしました。その結果、当連結会計年度の特別損益は7百万円の利益となりました。

これらにより、税金等調整前当期純損失は14億92百万円となり、これに法人税、住民税及び事業税75百万円、法人税等調整額6百万円等を減算した結果、当期純損失は15億75百万円となりました。

財務の状況につきましては、信用取引資産・募集等払込金の減少等により当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末比4.4%減の356億7百万円となり、負債合計は、代行事務預り金等の預り金が増加したこと等により前連結会計年度末比5.8%増の109億34百万円となりました。その結果、純資産は前連結会計年度末比8.3%減の246億72百万円となり、自己資本比率は69.1%となりました。また、当社の自己資本規制比率は、472.5%となりました。

なお、商品別の受入手数料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期別	区 分	株 券	債 券	受益証券	そ の 他	計
第21 ・ 4 68 22 ・ 3 期	委 託 手 数 料	5,068	5	54	—	5,128
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	143	—	—	—	143
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	4	3,731	—	3,736
	そ の 他 の 受 入 手 数 料	27	4	4,251	620	4,903
	計	5,238	15	8,037	620	13,912
期別	区 分	株 券	債 券	受益証券	そ の 他	計
第22 ・ 4 69 23 ・ 3 期	委 託 手 数 料	4,225	2	16	—	4,245
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	44	—	—	—	44
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	6	2,654	—	2,660
	そ の 他 の 受 入 手 数 料	22	2	4,192	398	4,616
	計	4,292	12	6,863	398	11,567

(3)重要な資金調達状況

該当事項はありません。

(4)重要な設備投資状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は4億70百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- ・合併時システム移行に伴うソフトウエア等 (平成22年4月、平成23年1月)
- ・PC・電話交換機更新に伴う器具備品等 (平成22年8月～平成23年3月)

(5)重要な企業結合等の状況

当連結会計年度において当社を存続会社とし、環証券株式会社、飯田証券株式会社、佐世保証券株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(会社名)	(合併効力発生日)
環証券株式会社	平成22年4月12日
飯田証券株式会社	平成23年1月4日
佐世保証券株式会社	平成23年1月4日

(6)財産及び損益の状況の推移

	第66期 (19.4.1～20.3.31)	第67期 (20.4.1～21.3.31)	第68期 (21.4.1～22.3.31)	第69期 (当連結会計年度) (22.4.1～23.3.31)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営 業 収 益 (う ち 受 入 手 数 料)	21,489 (19,156)	14,256 (12,557)	15,744 (13,912)	13,101 (11,567)
純 営 業 収 益	21,339	14,161	15,661	13,043
経常利益又は経常損失(△)	1,872	△3,261	140	△1,499
当期純利益又は当期純損失(△)	1,087	△4,804	40	△1,575
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	22円90銭	△106円03銭	0円93銭	△36円12銭
総 資 産	50,078	36,596	37,254	35,607
純 資 産	35,570	28,156	26,917	24,672

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

[第66期]

好調な企業収益を軸に、内外需要のバランスの取れた緩やかな成長が続けていた日本経済は、年央以降、米国でのサブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）問題やエネルギー・原材料価格の高騰により企業収益の伸び悩みとなりました。7月以降期末に向け、株式市場は大幅な下落となりました。米国を始めとした海外株式市場の混乱やそれに伴うドル安円高の影響を受け、日経平均株価も年度を通して約28%下落しました。従来から注力している投資信託の販売を中心に営業活動に努めましたが、営業収益は前連結会計年度比15.7%減の214億89百万円、経常利益は同71.2%減の18億72百万円となりました。

[第67期]

米国発の金融危機と世界同時不況の影響で、世界の金融・資本市場は極めて厳しい状況となりました。9月のリーマン・ショックによる世界的な信用収縮、その後の急激な生産・在庫調整、世界経済の危機に対応すべく主要各国による金融政策協調と短期間のうちに相次いで打ち出された財政政策など、目まぐるしく変動しました。日本の株式市場も、10月には日経平均株価がバブル崩壊後の安値を更新する6,994円を記録するなど、株価水準・売買高共に低調に推移しました。当社が得意とする新興市場は売買が一層縮小し大幅な調整を余儀なくされました。その結果、営業収益は前連結会計年度比33.7%減の142億56百万円となり、32億61百万円の経常損失となりました。

[第68期]

世界各国における金融緩和策や景気刺激策の実施により、金融市場も安定化へと進みました。世界景気が回復基調となり、特に、中国を中心としたアジアの景気回復は、国内企業の生産や輸出の回復へとつながり、国内景気も緩やかな持ち直しの動きとなりました。株式市場は、政権運営の先行き不透明感や円高、増資の増加による需給悪化懸念が重なったものの、年明けに向け政府・日銀による政策協調などから日経平均株価は戻り歩調となりました。その後、日銀による追加金融緩和や企業業績の改善期待、円高トレンドの不服感などを好感して上昇に転じ、年度ベースで36.7%の上昇となりました。当社が得意とする新興市場は、日経ジャスダック平均株価が年末以降の市場環境の好転により、年度ベースで25.3%上昇となりました。その結果、当社グループの営業収益は前連結会計年度比10.4%増の157億44百万円となり、経常利益は1億40百万円となりました。

[第69期]

当連結会計年度の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7)対処すべき課題

いちよしグループの永続的な繁栄を支える「価値基準」として役職員が「クレド」を共有し、「クレド」に沿った行動を実践していくことにより、いちよしブランドの価値を高めて参ります。

リテールのお客様との長期にわたるお取引を基本とし、厳選した金融商品をご提案するとともに、マーケット環境を的確に捉えた資産運用サービスを通じて、預り資産の拡大を図っております。具体的には、比較的安定的な資産（ベース）を中心にお客様の投資の目的やリスク許容度等に合わせ、総合的ポートフォリオ提案を行って参ります。また、運用期間中も定期的な

情報提供を行うなどアフターフォローに努めて参ります。

ホールセールビジネスについては、新興成長企業に対する新規公開業務、引受業務、M&Aのアドバイスなどの投資銀行業務の拡充を図って参ります。

海外機関投資家に対しては、当社の強みであるリサーチ力を活かし中小型成長株のリサーチ・レポートの英文配信ビジネスを拡充させて参ります。

成長戦略の一環として、平成23年1月4日に合併した飯田証券及び佐世保証券の店舗を引き継ぎ、飯田支店（長野県飯田市）、駒ヶ根支店（長野県駒ヶ根市）、伊那支店（長野県伊那市）並びに佐世保支店（長崎県佐世保市）、諫早支店（長崎県諫早市）、唐津支店（佐賀県唐津市）、武雄支店（佐賀県武雄市）の計7店舗を開設しました。平成22年10月28日には、大北証券（岩手県盛岡市）を持分法適用関連会社とし、協働による事業展開を計画しております。今後も、既存営業店を分離・開設することや地方証券とのネットワーク構築により販売網を広げていくこと、いちよしダイレクト（コールセンター）機能の充実、金融商品仲介業や顧客紹介業も拡大することにより、お客様とのチャネルの多様化を図って参ります。

人材の育成に関しましては、当社の生産性向上のため、アドバイザー一人ひとりの質の向上や本社部門の専門性の底上げが必須と考えております。若手アドバイザー一人ひとりにベテランアドバイザーをインストラクターとして配置することにより現場力アップを図り、部支店単位のコンプライアンス会議、及びe-ラーニング研修等によりコンプライアンス力を充実させるなど、全職員の育成に力を入れております。

(8)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	議決権比率	事 業 内 容
株式会社いちよし経済研究所	東京都中央区	20百万円	85.00% (12.50%)	情 報 サ ー ビ ス 業
いちよし投資顧問株式会社	東京都中央区	490百万円	97.00% (2.00%)	投 資 運 用 業 投 資 助 言 業
いちよしビジネスサービス株式会社	東京都中央区	240百万円	100.00%	不動産賃貸・仲介・管理業、事務 用品等販売業及び金融商品仲介業

(注)議決権比率欄の()内は、間接所有割合であります。

③持分法適用会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	議 決 権 比 率	事 業 内 容
大北証券株式会社	岩手県盛岡市	128百万円	20%	金融商品取引業

(9)主要な事業内容

①株式業務

株式業務は、株式について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務から成り立っており、その主な内容は、次のとおりであります。

イ. 委託売買業務

証券取引所において、顧客の注文に従って売買を執行する業務

ロ. 自己売買業務

当社が自己の計算において売買を行う業務

ハ. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務

株式の募集又は売出しにつき、売れ残りを引き取る条件で顧客に販売する業務

二. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務

株式の募集又は売出しにつき、顧客に販売する業務

②債券業務

債券業務は、国、地方公共団体、企業等の発行する債券について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務、私募の取扱業務から成り立っております。

③投資信託業務

投資信託業務は、投資信託受益証券及び外国投資信託受益証券の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務並びに売買業務から成り立っております。

④証券先物取引業務

証券先物取引業務は、有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の委託取引業務並びに自己取引業務から成り立っております。

⑤その他の業務

有価証券貸借取引業務、投資銀行業務、保険業務、顧客紹介業務、金融商品仲介業務、情報サービス業務、投資運用業、投資助言・代理業、不動産賃貸・管理業務、事務用品等販売業務

(10)主要な営業所の状況 (平成23年3月31日現在)

①当社の営業所

本店 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号
支店 42店舗

近畿地方 18店舗

- 大阪支店
- 難波支店
- 梅田支店
- 今里支店
- 針中野支店
- 石橋支店
- 岸和田支店
- 枚方支店
- 八尾支店
- 神戸支店
- 加古川支店
- 伏見支店
- 高田支店
- 学園前支店
- 御坊支店
- 田辺支店
- 環支店
- 環串本支店

中国地方 3店舗

- 岡山支店
- 倉敷支店
- 児島支店

九州地方 5店舗

- 大牟田支店
- 佐世保支店
- 諫早支店
- 唐津支店
- 武雄支店

四国地方 1店舗

- 小豆島支店

関東地方 11店舗

- 本店
- 東京支店
- 赤坂支店
- 中目黒支店
- 吉祥寺支店
- 横浜支店
- 上大岡支店
- 千葉支店
- 浦安支店
- 越谷支店
- いちよしダイレクト

中部地方 5店舗

- 名古屋支店
- 岡崎支店
- 飯田支店
- 駒ヶ根支店
- 伊那支店

②子会社の営業所

- | | |
|-------------------|--------|
| ・株式会社いちよし経済研究所 | 東京都中央区 |
| ・いちよし投資顧問株式会社 | 東京都中央区 |
| ・いちよしビジネスサービス株式会社 | 東京都中央区 |
| 同 大阪支店 | 大阪市中央区 |

(11)従業員の状況（平成23年3月31日現在）

①企業集団の従業員

区 分			従 業 員 数	前期末比増減
職 員			名	名
	男	性	680	14 増加
	女	性	298	11 減少
	合	計	978	3 増加
歩 合 外 務 員			6	3 減少

(注)上記のほか、顧問（10名）、嘱託（2名）が在籍しております。

②当社の従業員

区 分		従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
職 員		名	名	歳 月	年 月
	男 性	616	13 増加	42 3	12 0
	女 性	273	18 減少	37 8	7 6
	合計又は平均	889	5 減少	40 11	10 7
歩 合 外 務 員		6	3 減少	64 7	16 1

(注)上記のほか、顧問（10名）、嘱託（2名）が在籍しております。

(12)主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金の種類	借入金残高
		百万円
株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行	長 期 借 入 金	408
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	長 期 借 入 金	90
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	短 期 借 入 金	120
株 式 会 社 り そ な 銀 行	短 期 借 入 金	20
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	短 期 借 入 金	20
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	短 期 借 入 金	20
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	短 期 借 入 金	30
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社		信用取引借入金
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社		信用取引借入金
		2,851
		750

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数

168,159,000株

(2)発行済株式の総数

44,431,386株(うち自己株式 490,881株)

(3)当事業年度末の株主数

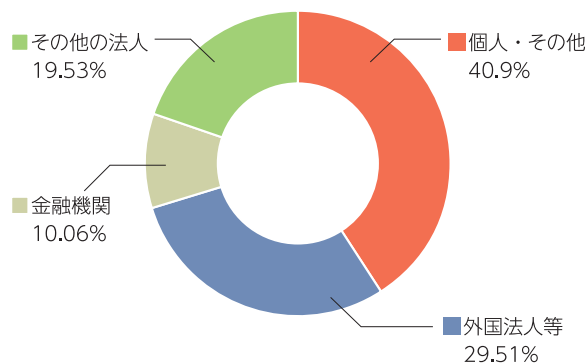
13,822名

(4)大株主上位10名及びその持株数

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
野村土地建物株式会社	5,298	12.05
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 常任代理人 香港上海銀行東京支店	2,235	5.08
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー-505223	2,069	4.70
ジェイピーモルガンクリアリングコープセク	1,466	3.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,114	2.53
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 常任代理人(株)みずほコーポレート銀行決済営業部	980	2.23
株式会社野村総合研究所	879	2.00
三信株式会社	869	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	650	1.48
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー-505103	590	1.34

(注)持株比率は自己株式(490,881株)を控除して算出しております。

所有者別分布状況(持株比率)



(注)「個人・その他」には政府・地方公共団体、金融商品取引業者、自己株式が含まれております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1)当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2)当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び執行役の氏名等

平成23年 3月31日現在

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役(兼)代表執行役社長 取締役(兼)執行役専務	武 樋 政 司 不 破 利 之	・取締役会議長、指名委員、報酬委員 ・業務管理本部、財務・企画、システム管掌 ・人事研修、ディーリング担当 ・いちよしビジネスサービス株式会社 取締役
取締役(兼)執行役専務 取締役	田名網 信 孝 遠 藤 平 司	・投資銀行本部管掌 ・監査委員 ・いちよしビジネスサービス株式会社 監査役 ・いちよし投資顧問株式会社 監査役 ・株式会社いちよし経済研究所 監査役
取締役	早 川 成 信	・指名委員、報酬委員、監査委員 ・株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 理事
取締役	五木田 彬	・指名委員、報酬委員、監査委員 ・五木田・三浦法律事務所(弁護士)
取締役	掛 谷 建 郎	・株式会社掛谷工務店 代表取締役社長 ・茨木商工会議所 会頭
執行役常務 執行役常務	高 石 俊 彦 山 崎 泰 明	・内部統制担当 法務・広報・秘書・引受審査担当(兼)法務室長 ・アドバイザー本部、ラップアカウント担当 (兼)アドバイザーサポート本部長 ・株式会社いちよし経済研究所 取締役 ・大北証券株式会社 取締役
執行役 執行役	畑 中 久 人 立 石 司 郎	・法人営業本部長・機関投資家本部担当 ・株式会社いちよし経済研究所 取締役 ・第2アドバイザー本部長、エチケットマナー向上推進担当 (兼)投資相談担当

(注)1.平成23年 3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上 席 執行役員	赤 木 統	投資銀行本部長
上 席 執行役員	秋 葉 滋	機関投資家本部長
執行役員	矢 野 正 樹	第1アドバイザー本部長(兼)投資相談担当
執行役員	中 尾 勉	九州アドバイザー本部長
執行役員	仁 尾 美紀男	大阪支店長(兼)大阪資産アドバイザー部長
執行役員	龍 元 裕 志	業務管理本部長(兼)業務管理部長
執行役員	持 田 清 孝	財務・企画、システム担当(兼)財務・企画部長、システム部長

- 2.取締役 早川成信、五木田彬、掛谷建郎の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3.取締役 早川成信、五木田彬、掛谷建郎の3氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

4.平成23年4月1日付で、次のとおり異動がありました。

氏 名	異動後の会社における地位	異 動 後 の 担 当
不破利之 畑中久人	取締役常務	・財務・企画、システム管掌 人事研修、ディーリング担当(兼)業務管理本部長
秋葉滋 矢野正樹	執行役員	・法人営業本部担当(兼)機関投資家本部長
龍元裕志	上席執行役員	・第1アドバイザー本部長
田中浩一	執行役員	・法人営業本部長
杉浦雅夫	執行役員	・紀州アドバイザー本部長
玉田弘文	執行役員	・アドバイザーサポート部長 ・信州アドバイザー本部長

5.平成23年4月25日付で、次のとおり異動がありました。

氏 名	異動後の会社における地位	異 動 後 の 担 当
畑中久人	取締役常務	・財務・企画、システム、人事研修管掌 ディーリング担当(兼)業務管理本部長
杉浦雅夫	執行役員	・人事研修担当(兼)人事研修部長
玉田弘文	執行役員	・信州アドバイザー本部長(兼)駒ヶ根支店長

(2)取締役及び執行役の報酬等の額

区 分	取締役の年間報酬		執行役の年間報酬		合 計	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円
社 内	4	145	4	90	8	235
社 外	4	48	—	—	4	48
合 計	8	193	4	90	12	283

(注)1.上記のほか、平成16年3月4日開催の報酬委員会の決議（退職慰労金制度の廃止）により、退任した社外取締役1名に対し160万円の退職慰労金を支払っております。

2.上記の取締役の支給人員には、当事業年度中に退任した社外取締役1名を含んでおります。

(3)当事業年度に係る各会社役員の報酬等の額 又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社の報酬委員会による取締役及び執行役の個人別報酬内容の決定に関する方針は、下記のとおりであります。

①基本方針

取締役及び執行役の経営意欲を向上させ、経営能

力を最大限に発揮することにより会社業績に貢献することを基本方針とする。

②報酬の内容

当社の取締役及び執行役が受ける報酬は、「月例基本報酬」、「業績連動月例報酬」、「株式関連報酬」及びその他「金銭以外の報酬」（単身赴任住宅補助等）とする。

③各報酬の決定に関する方針

イ. 月例基本報酬

月例基本報酬は、経済情勢、当社の状況、従業員の給与水準、各取締役・執行役の職務の内容等により、及び自己資本当期純利益率（ROE）の達成度に応じて支給する。

ロ. 業績連動月例報酬

業績連動月例報酬は、会社利益（経常利益、当期純利益）、担当職務の執行状況、業務成績等を考慮して支給する。

ハ. 株式関連報酬

株式関連報酬は支給に伴う効果等を総合的に考慮の上、個人別に決定する。

二. 金銭以外の報酬

単身赴任住宅補助等の金銭以外の報酬については、業務上及び社会通念上必要と判断される場合に支給するものとする。

(4)社外役員に関する事項

①他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ. 社外取締役 五木田彬

五木田・三浦法律事務所の弁護士であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

ロ. 社外取締役 掛谷建郎

株式会社掛谷工務店の代表取締役社長及び茨木商工会議所の会頭であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

②社外役員の主な活動状況

当事業年度は、取締役会17回、指名委員会2回、報酬委員会4回、監査委員会17回を開催しております。各取締役の出席状況及び発言状況は下表のとおりであります。

区 分	氏 名	取締役会等での出席状況及び発言状況
取 締 役 (指名委員・報酬委員・監査委員)	早 川 成 信	取締役会の出席状況は17回（100%）、指名委員会2回（100%）、報酬委員会4回（100%）、監査委員会は17回（100%）でありました。主に、国内・外の経済調査等及び会社のマネジメントについての専門的な見地からの発言を行っております。
取 締 役 (指名委員・報酬委員・監査委員)	五木田 彬	取締役会の出席状況は17回（100%）、指名委員会2回（100%）、報酬委員会4回（100%）、監査委員会は17回（100%）でありました。主に、元検事及び弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
取 締 役	掛 谷 建 郎	取締役会の出席状況は、取締役会17回（100%）でありました。主に、元(株)日本経済新聞社記者及び現企業経営者としての専門的な見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1)名称

新日本有限責任監査法人

(2)報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

36百万円

②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

1百万円

③当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めて記載しております。

(3)非監査業務の内容

顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務であります。

(4)解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査委員会の委員全員の合意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査委員会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

(5)子会社の監査の状況

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制は下記のとおりであります。

①監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室を設ける。監査委員会室には監査委員会の職務を補助する使用人を配置し、監査業務を補助する。なお、当社は、監査委員会の職務を補助する取締役を特別に配置しない。

②監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

執行役からの独立性を確保するため、監査委員会室の使用人の異動、考課、懲戒処分に関しては、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の承認を得なければならない。

③執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役、執行役員及び使用人は社内規程の定めるところにより下記の事項を監査委員会に報告しなければならない。

- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ロ. 不正行為もしくは定款・法令等に違反するおそれのある事項
- ハ. その他監査委員会が報告を求めた事項

④その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査委員会の委員は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するため、取締役会への出席のほか、経営委員会に出席する。
- ロ. 監査委員会の指名を受けた委員は、内部統制委員会に委員として出席する。
- ハ. 監査委員会の委員は、必要に応じその他重要な会議に出席することができる。

- ニ. 監査委員会の指名を受けた委員は、役職員の職務執行状況、子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

- ホ. 監査委員会は、内部監査部門の監査結果について定期的な報告を受けるなど関係を図る。

⑤当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社各社における業務の適正性を確保するために「関係会社管理規程」を定める。
- ロ. 関係会社社長会を開催し、関係会社間の情報共有に努める。
- ハ. 監査委員会は、「監査委員会規程」に基づき、子会社の業務に関する調査、又は監査を行う。
- ニ. 内部統制委員会は、「内部統制委員会規程」に基づき、子会社の業務に関する調査を行う。
- ホ. 当社の取締役、執行役及び執行役員は、当社及び子会社各社において、目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会に報告する。
- ヘ. 当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を持続する。
- ト. 当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、毅然たる態度で対応する。

⑥執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 法令諸規則に準拠した「文書規程」を定め、重要文書の適正な保存・管理を行う。
- ロ. 取締役は、重要文書を常時閲覧可能とする。
- ハ. 情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」「個人情報保護規程」「個人データの取扱いに

関する規則」「情報セキュリティガイドライン」等諸規程を整備するとともに、その徹底を図る。

⑦損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ、「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリーごとの責任部署を明確にし、リスク管理体制の整備に努める。

ロ、リスク管理会議を設置し、リスク管理に関する事項について協議・対応するとともに、定期的に状況等について内部統制委員会に報告する。

ハ、災害発生時のリスクに対応するため、「BCP（事業継続計画）に関する規程」を定め、事業の継続を確保するための体制を整備する。

⑧執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ、業務執行力のより一層の強化と少人数の執行役による機動的な意思決定を図るため、執行役員制度を導入する。

ロ、取締役会は、執行役の職務分掌と権限等を明確にし、適正かつ効率的に業務が行われる体制の整備に努める。

ハ、取締役会は、事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、これらの実施に努める。

二、経営に関する諸問題についての助言・提言を目的とする経営から独立した社外専門家委員会を設置する。

⑨使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ、執行役及び執行役員は、「経営理念」「経営目標」「行動指針」から成る「クレド」の周知を図り、その遵守を徹底する。

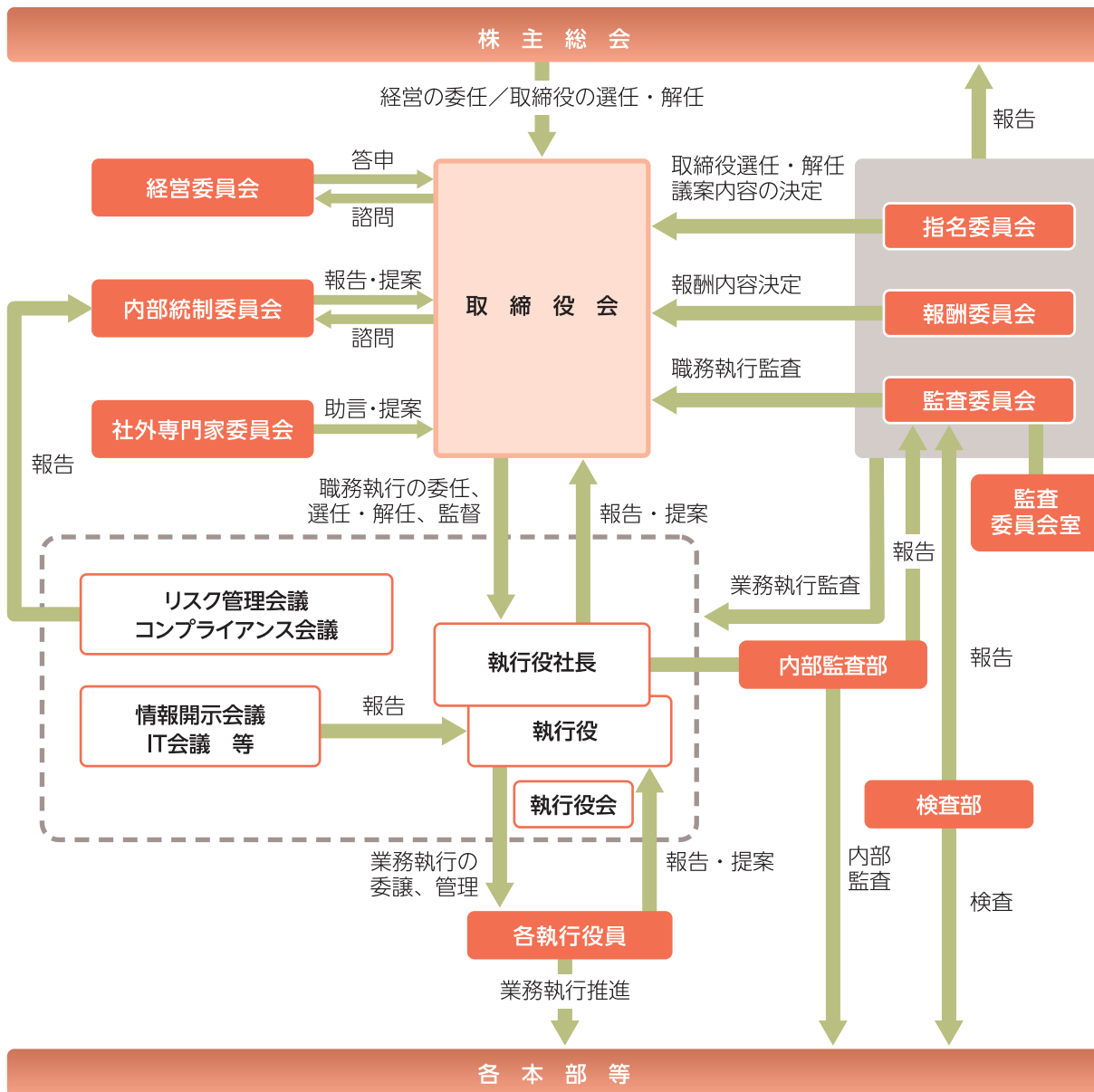
ロ、「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を定め、使用人の責任と権限を明確にし、適正に業務が行われる体制の整備に努める。

ハ、法令諸規則に準拠した社内規程、マニュアル及びガイドブック等を整備し、これらに関し適宜研修を行うとともに周知徹底を図る。

二、内部監査部を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と効率性を確保する。

ホ、業務に関する法令違反等の未然防止、及び不祥事の早期発見を目的として、内部通報制度を設け運用する。

ガバナンス体制図



(2)株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」ことを経営理念としており、「今までの日本にない証券会社を作ろう」を合い言葉に「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」となることを目指しています。当社の経営基盤は、お客様との“Long Term Good Relation”に基づくサービスの提供にあり、これを強化することによって中長期的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることができるものと考えております。

そのため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

従って、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付に対しては、必要かつ相当な対応措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針実現のための取組み

イ. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成
その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

・中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、平成20年9月以降の経営環境の悪化に伴い、平成21年4月に「新中期経営計画」を策定いたしました。具体的には、平成24年3月末を目標の時期として、預り資産2兆円／主幹事会社数35社（累計）／ROE 10～15％程度を数値目標として掲げております。これらを達成するための具体的な戦略として、クレドの徹底（永続的な成長のベースになる経営理念）、営業基盤の

拡大（預り資産の増大）、収支構造の改善の継続（株式市場の変動に影響されない収支構造の促進）、既存ビジネスの収益力の厚み増加（中小型株特化の収益力アップ）、いちよしグループの総合力（『トライアングルピラミッド経営』の強化）、コンプライアンスの実践、チャネルの多様化、人材の育成に取り組んでおりました。

・コーポレート・ガバナンス、株主還元等に関する取組み

当社は、従来より一貫して経営の意思決定の機動性、透明性、業務執行の迅速性及び業務執行に対する監督強化を図っており、コーポレート・ガバナンスを経営における最優先課題の一つとしております。

平成15年6月より委員会設置会社の制度を採用し、独立性を有する社外取締役3名による執行役の業務執行の監督、内部統制委員会による内部統制の整備・充実に努めております。

また、当社は、株主還元につきましても積極的に取り組んでおり、配当性向（40％程度）と純資産配当率（4％程度）を配当基準とし、それぞれ算出された金額のうち、いずれか高いものを採用して配当金額を決定する方針であります。

なお、平成23年3月期の中間配当より、配当性向（40％程度）は継続し、純資産配当率については半期毎に見直すこととしております。

ロ. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月18日の当社取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針について（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を、株主総会において株主の皆様からご承認を受けることを条件として更新することを決議し、平成22年6月19日開催の第68期定時株主総会において、本対応方針を更新することの承認を得

ております。

本対応方針の概要は以下のとおりであります。

- ・当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の取得行為等を大規模買付行為と定義し、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定することといたしました。

- ・大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合、当社は、大規模買付者から、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただき、その後、大規模買付に関する情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）をご提供いただきます。

大規模買付者が、当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社全株式を対象とする買付の場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間、を当社取締役会及び独立委員会による評価、検討等のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として設定いたします。従って、大規模買付行為は、評価期間の経過後においてのみ開始することができるものとします。

評価期間中、当社取締役会は、提供された大規模買付情報や、これについての当社取締役会としての意見等を、当社取締役会から独立した独立委員会に対して伝えます。これを受けて、独立委員会は、評価期間中に、大規模買付情報や当社取締役会の意見等を十分に評価・検討し、また、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について協議、交渉等をした上、当社取締役会に対し勧告を行うものとします。

- ・大規模買付行為が開始された場合の対応方針

- i. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者によって大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、企業価値又は株主共同の利益の確保・向上を目的として、新株予約権の無償割当てなどの会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める対抗措置を講じることがあります。

- ii. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、大規模買付者により大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

もっとも、例外的に、大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、当社取締役会は、必ず独立委員会の勧告を得た上、その勧告に従い適切と判断する時点において、株主の皆様の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

- iii. 独立委員会の設置

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社経営陣から独立性の高い社外取締役等3名で構成される独立委員会を設置しております。

- ・本対応方針の有効期限

本対応方針の有効期限は、当社第69期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の終結時までとなっております。なお、当社取締役会は、本定時株主総会における株主の皆様の承認を条件に、本対応方針を更新することを決議しております。更新後の本対応方針の有効期限は、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結時までとなります。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- ・ 上記② イ. に記載した取組みについて

当該取組みは、会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・ 上記② ロ. に記載した取組みについて

i. 当該取組みは、大規模買付行為が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、会社支配に関する基本方針に沿うものです。

ii. 当該取組みは、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、更に、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動を決議することとしています。従って、当社取締役会は、上記取組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、また、会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。配当を継続して充実させていくことを目的として、配当性向（40％程度）と純資産配当率（4％程度）を配当基準とし、算出された金額について、いずれか高いものを採用して配当金を決定しております。

なお、純資産配当率の水準については、半期毎に見直すこととしております。

以上の配当方針に基づき、当期の1株当たりの配当金は純資産配当率（4％程度）を採用し、中間配当12円、期末配当12円の合計24円とさせていただきます。

(注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(ご参考) 平成22年3月31日現在	当連結会計年度 平成23年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	29,234	27,541
現金・預金	9,226	13,199
預託金	3,111	2,845
トレーディング商品	425	373
商品有価証券等	425	373
約定見返勘定	33	8
信用取引資産	9,994	8,254
信用取引貸付金	8,912	8,125
信用取引借証券担保金	1,082	129
立替金	70	24
募集等払込金	5,419	2,051
短期貸付金	8	11
未収還付法人税等	—	4
未収収益	841	613
繰延税金資産	6	5
その他の流動資産	109	160
貸倒引当金	△12	△11
固定資産	8,020	8,066
有形固定資産	4,295	4,401
建物	1,772	1,675
器具備品	836	824
土地	1,678	1,895
リース資産	6	5
無形固定資産	607	580
のれん	—	139
ソフトウェア	604	439
電話加入権	2	2
投資その他の資産	3,118	3,084
投資有価証券	1,762	1,733
長期貸付金	66	66
長期差入保証金	1,275	1,277
繰延税金資産	12	6
その他	97	15
貸倒引当金	△97	△16
資産合計	37,254	35,607

科 目	前連結会計年度(ご参考) 平成22年3月31日現在	当連結会計年度 平成23年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	9,402	10,031
トレーディング商品	4	2
デリバティブ取引	4	2
信用取引負債	4,244	3,992
信用取引借入金	3,064	3,602
信用取引貸証券受入金	1,179	390
有価証券担保借入金	34	—
有価証券貸借取引受入金	34	—
預り金	2,534	3,955
受入保証金	873	676
短期借入金	210	210
リース債務	1	1
未払法人税等	89	93
賞与引当金	455	399
ポイント引当金	272	203
その他の流動負債	682	496
固定負債	796	799
長期借入金	438	498
リース債務	5	3
繰延税金負債	19	8
再評価に係る繰延税金負債	40	40
退職給付引当金	221	198
役員退職慰労引当金	55	39
その他の固定負債	16	10
引当金	138	102
金融商品取引責任準備金	138	102
(金融商品取引法第46条の5)		
負債合計	10,337	10,934
純 資 産 の 部		
株主資本	28,758	26,467
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	8,255	8,322
利益剰余金	6,441	3,822
自己株式	△517	△256
その他の包括利益累計額	△1,882	△1,859
その他有価証券評価差額金	△22	1
土地再評価差額金	△1,860	△1,860
新株予約権	11	33
少数株主持分	30	31
純資産合計	26,917	24,672
負債・純資産合計	37,254	35,607

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(ご参考)	当連結会計年度
	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
営業収益	15,744	13,101
受入手数料	13,912	11,567
トレーディング損益	934	583
金融収益	252	177
その他の営業収益	645	773
金融費用	83	57
純営業収益	15,661	13,043
販売費・一般管理費	15,427	14,656
取引関係費	1,463	1,412
人件費	8,580	7,936
不動産関係費	1,757	1,750
事務費	2,142	2,183
減価償却費	711	656
租税公課	172	147
その他	598	569
営業利益又は営業損失 (△)	233	△1,612
営業外収益	90	215
投資有価証券配当金	19	17
受取保険金及び配当金	28	14
持分法による投資利益	—	158
未払配当金除斥益	17	6
法人税等還付加算金	10	0
その他	14	17
営業外費用	183	101
投資事業組合運用損	174	88
その他	9	13
経常利益又は経常損失 (△)	140	△1,499
特別利益	109	106
固定資産売却益	9	—
投資有価証券売却益	19	21
退職給付制度改定益	—	6
新株予約権戻入益	45	—
貸倒引当金戻入額	—	5
金融商品取引責任準備金戻入	29	48
段階取得に係る差益	—	5
前期損益修正益	—	19
その他	4	—
特別損失	160	99
固定資産除却損	20	1
固定資産廃棄損	10	—
投資有価証券売却損	—	4
投資有価証券評価損	23	1
ゴルフ会員権評価損	0	7
貸倒引当金繰入額	71	—
減損損失	—	64
前期損益修正損	—	21
その他	34	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	89	△1,492
法人税、住民税及び事業税	56	75
法人税等調整額	△5	6
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△1,574
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△2	1
当期純利益又は当期純損失 (△)	40	△1,575

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(ご参考) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,577	14,577
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,577	14,577
資本剰余金		
前期末残高	8,255	8,255
当期変動額		
自己株式の処分	—	66
当期変動額合計	—	66
当期末残高	8,255	8,322
利益剰余金		
前期末残高	7,521	6,441
当期変動額		
剰余金の配当	△964	△1,043
当期純利益又は当期純損失 (△)	40	△1,575
土地再評価差額金の取崩	△155	—
当期変動額合計	△1,079	△2,618
当期末残高	6,441	3,822
自己株式		
前期末残高	△271	△517
当期変動額		
自己株式の取得	△245	△8
自己株式の処分	—	268
当期変動額合計	△245	260
当期末残高	△517	△256
株主資本合計		
前期末残高	30,082	28,758
当期変動額		
剰余金の配当	△964	△1,043
当期純利益又は当期純損失 (△)	40	△1,575
自己株式の取得	△245	△8
自己株式の処分	—	335
土地再評価差額金の取崩	△155	—
当期変動額合計	△1,324	△2,291
当期末残高	28,758	26,467

科 目	前連結会計年度(ご参考) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	16	△22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38	23
当期変動額合計	△38	23
当期末残高	△22	1
土地再評価差額金		
前期末残高	△2,016	△1,860
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	155	—
当期変動額合計	155	—
当期末残高	△1,860	△1,860
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△2,000	△1,882
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	155	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38	23
当期変動額合計	117	23
当期末残高	△1,882	△1,859
新株予約権		
前期末残高	39	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28	21
当期変動額合計	△28	21
当期末残高	11	33
少数株主持分		
前期末残高	33	30
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2	1
当期変動額合計	△2	1
当期末残高	30	31
純資産合計		
前期末残高	28,156	26,917
当期変動額		
剰余金の配当	△964	△1,043
当期純利益又は当期純損失 (△)	40	△1,575
自己株式の取得	△245	△8
自己株式の処分	—	335
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△69	46
当期変動額合計	△1,238	△2,244
当期末残高	26,917	24,672

連 結 注 記 表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：3社
主要な連結子会社の名称：株式会社いちよし経済研究所、いちよし投資顧問株式会社、いちよしビジネスサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数：1社
関連会社の名称：大北証券株式会社
なお、飯田證券株式会社は、平成23年1月4日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① トレーディングの目的及び範囲

当社グループにおけるトレーディング業務の目的は、取引所において行う取引については健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行に資すること、取引所以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とし、併せて、時価の変動または市場間の格差等を利用して当社グループが利益を得ること並びに損失を減少させることを目的としております。

当社グループのトレーディングにおける取扱商品は、取引所取引では上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引等であり、取引所以外の取引では、株式、債券、新株予約権証券、選択権付債券売買取引、為替予約取引等であります。

② トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

③ トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

- イ 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
- ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日まで
に取得したもの
旧定額法
- ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法

建物以外

- イ 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
- ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 3年～50年
器具備品 : 3年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金及び準備金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成22年10月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴い、当連結会計年度において特別利益6百万円を計上しております。

④ポイント引当金

当社の「いちよしポイントサービス」の顧客のポイントの利用による費用負担に備えるため、過去の利用実績率等に基づき当連結会計年度末において将

来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費

支払時に全額費用計上しております。

②ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる方法によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少なもののについては、発生年度に一括して償却しております。

④消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(5)連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

・「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務

に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

・「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度から平成20年12月26日改正の「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第7号）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号）及び「持分法に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第16号）並びに同日公表された「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第22号）を適用しております。

・表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度から「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）の適用により、「少数株主損益調整前当期純損失（△）」の科目を表示しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1.担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物	368百万円
土地	533百万円
投資有価証券	405百万円
合 計	1,306百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金	210百万円
金融機関借入金	210百万円
長期借入金	498百万円
金融機関借入金	498百万円
信用取引借入金	3,602百万円
合 計	4,310百万円

上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社からの借証券の担保として28百万円、短期借入金に対して57百万円、信用取引借入金に対して1,754百万円、先物取引証拠金等の代用として34百万円、取引所等の信託金及び取引参加者保証金の代用として36百万円、清算預託金の代用として1百万円、清算基金として464百万円を差し入れております。

2.有形固定資産より控除した減価償却累計額

4,870百万円

3.土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 △294百万円

4.有価証券等を差し入れた場合等の時価額

(1)信用取引貸証券	412百万円
(2)信用取引借入金本担保証券	3,710百万円

5.有価証券等の差し入れを受けた場合等の時価額

(1)信用取引貸付金本担保証券	7,447百万円
(2)信用取引借証券	132百万円
(3)受入保証金代用有価証券	13,334百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1.当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 44,431,386株

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月18日 取締役会	普通株式	520	12.00	平成22年3月31日	平成22年5月31日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	522	12.00	平成22年9月30日	平成22年11月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	527	12.00	平成23年3月31日	平成23年5月30日

3.当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

〔金融商品に関する注記〕

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い、及びその他の有価証券関連業等の金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、主として顧客の資金運用に対応するためのリスクヘッジや、トレーディング業務におけるリスクヘッジ目的で利用しております。投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託であり、預金や顧客分別金信託は預入先の信用リスクに晒されていますが、取引相手先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための短期貸付金であり、顧客の信用リスクに晒されています。

募集等払込金は、投資信託の募集に伴う投信委託会

社への払込金であり、投信委託会社の信用リスクに晒されています。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、商品有価証券については顧客の資金運用やリスクヘッジなどのさまざまなニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のために保有し、投資有価証券については事業推進目的等で保有しているものがあります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループの信用リスクの管理については、リスク管理方針及びリスク管理規程に則り行っており、特定の業種・企業・グループ等への与信集中を排除し、リスク分散と適度なリターン確保に努めております。また、個別与信先の信用力、事業内容及び成長性等を総合的に斟酌した与信管理を徹底するとともに、第三者である格付機関の格付ランク、担保の有無等に応じた与信限度額等の設定により適正なリスク管理を行っております。具体的には、信用取引に関する与信管理を各営業部支店、コンプライアンス部、業務管理部で日々行っているほか、財務・企画部、リスク管理室でも取引先等の信用リスクに関して、必要に応じて経営陣に報告するなどして管理しております。

②市場リスクの管理

当社グループの市場リスクの管理については、リスク管理方針及びリスク管理規程に則り行っており、株価、金利、外国為替相場等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。具体的には、市場リスク相当額は標準的方式により算出しており、内部統制委員会の下部組織であるリスク管理会議において、状況の把握や確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、リス

ク管理室においてモニタリングを行い、経営陣その他の関係者に対し報告しております。主として顧客との取引から発生するトレーディング業務に関する有価証券については、リスク管理方針等に沿った社内規程に基づき、取引を行う部門毎及び商品毎に許容可能なリスク量（ポジション枠）をあらかじめ定めるとともに、ロスカット基準などを設けた上で、運用環境、当社財務状況等を勘案し、リスク管理会議において運用枠等の見直しを図っております。また、有価証券を含む投資商品の保有については投資会議規程に基づき決定され、売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において日常的なモニタリングが行われ、当社の経営陣及び関連部署に日々報告するなどして管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	13,199	13,199	—
(2)預託金	2,845	2,845	—
(3)信用取引貸付金	8,125	8,125	—
(4)募集等払込金	2,051	2,051	—
(5)有価証券及び投資有価証券	818	818	—
①売買目的有価証券（商品有価証券等）	373	373	—
②その他有価証券	444	444	—
資産合計	27,039	27,039	—
(1)信用取引借入金	3,602	3,602	—
(2)預り金	3,955	3,955	—
負債合計	7,557	7,557	—
デリバティブ取引（※）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	(23)	(23)
デリバティブ取引合計	(2)	(26)	(23)

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金・預金、預託金、募集等払込金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似し

ていることから当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は店頭基準気配値から提示された価格、受益証券は基準価格によっております。

負 債

(1)預り金

預り金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており

ます。

(2)信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1)為替予約取引

為替予約取引の時価の算定方法については、先物為替相場によっております。

(2)金利スワップ

金利スワップの時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	566
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	722
合 計	1,289

(※)上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	560円19銭
1株当たり当期純損失	36円12銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

・減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場 所	埼玉県越谷市	奈良県奈良市	愛知県岡崎市	和歌山県田辺市	計
用 途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	
建物	8	25	5	12	51
器具備品	3	3	2	3	13
計	12	28	7	15	64

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行い、連結子会社においては、原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本社、寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

上記営業用店舗においては営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額はいずれも使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスの見込みのため、備忘価額1円として評価しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

いちよし証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 清水 万里夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平井 啓仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いちよし証券株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよし証券株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

いちよし証券株式会社 監査委員会

監査委員 遠 藤 平 司 ㊞

監査委員 早 川 成 信 ㊞

監査委員 五木田 彬 ㊞

(注)監査委員早川成信及び五木田彬は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表(個別)

(単位: 百万円)

科 目	前事業年度(ご参考) 平成22年3月31日現在	当事業年度 平成23年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	28,576	26,867
現金・預金	8,837	12,798
預託金	3,111	2,845
トレーディング商品	316	265
商品有価証券等	316	265
約定見返勘定	33	8
信用取引資産	9,994	8,254
信用取引貸付金	8,912	8,125
信用取引借証券担保金	1,082	129
立替金	67	21
募集等払込金	5,419	2,051
短期貸付金	8	11
前払金	15	13
前払費用	57	65
未収入金	16	72
未収還付法人税等	—	3
未収収益	710	468
貸倒引当金	△12	△11
固定資産	7,978	7,777
有形固定資産	3,409	3,409
建物	1,376	1,286
器具備品	825	814
土地	1,206	1,307
無形固定資産	599	583
のれん	—	142
ソフトウェア	597	439
電話加入権	2	2
投資その他の資産	3,968	3,784
投資有価証券	1,666	1,522
関係会社株式	894	852
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	30	30
従業員に対する長期貸付金	66	66
長期差入保証金	1,311	1,313
長期前払費用	8	8
その他	88	5
貸倒引当金	△97	△16
資産合計	36,554	34,645

科 目	前事業年度(ご参考) 平成22年3月31日現在	当事業年度 平成23年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	9,204	9,784
トレーディング商品	4	2
デリバティブ取引	4	2
信用取引負債	4,244	3,992
信用取引借入金	3,064	3,602
信用取引貸証券受入金	1,179	390
有価証券担保借入金	34	—
有価証券貸借取引受入金	34	—
預り金	2,529	3,951
受入保証金	873	676
有価証券等受入未了勘定	—	0
短期借入金	210	210
前受収益	6	8
未払金	271	53
未払費用	260	262
未払法人税等	73	59
賞与引当金	425	365
ポイント引当金	272	203
固定負債	285	250
繰延税金負債	19	8
再評価に係る繰延税金負債	40	40
退職給付引当金	209	191
その他の固定負債	16	10
引当金	138	102
金融商品取引責任準備金 (金融商品取引法第46条の5)	138	102
負債合計	9,628	10,137
純 資 産 の 部		
株主資本	28,797	26,330
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	8,255	8,322
資本準備金	3,705	3,705
その他資本剰余金	4,550	4,617
利益剰余金	6,481	3,678
その他利益剰余金	6,481	3,678
別途積立金	5,000	—
繰越利益剰余金	1,481	3,678
自己株式	△517	△248
評価・換算差額等	△1,882	△1,855
その他有価証券評価差額金	△22	4
土地再評価差額金	△1,860	△1,860
新株予約権	11	33
純資産合計	26,926	24,508
負債・純資産合計	36,554	34,645

損益計算書(個別)

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(ご参考)	当事業年度
	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
営業収益	14,954	12,196
受入手数料	13,766	11,435
トレーディング損益	934	583
金融収益	252	177
金融費用	75	44
純営業収益	14,878	12,151
販売費・一般管理費	14,549	13,813
取引関係費	1,428	1,380
人件費	7,810	7,186
不動産関係費	1,744	1,755
事務費	2,240	2,230
減価償却費	653	620
租税公課	148	130
その他	524	509
営業利益又は営業損失 (△)	328	△1,661
営業外収益	90	53
投資有価証券配当金	19	17
受取保険金及び配当金	28	14
未払配当金除斥益	17	6
法人税等還付加算金	10	0
株式割当益	—	7
その他	13	6
営業外費用	183	101
投資事業組合運用損	174	88
その他	8	13
経常利益又は経常損失 (△)	235	△1,710
特別利益	282	81
固定資産売却益	42	—
投資有価証券売却益	19	21
退職給付制度改定益	—	6
新株予約権戻入益	45	—
貸倒引当金戻入額	—	5
金融商品取引責任準備金戻入	29	48
関係会社清算配当金	140	—
その他	4	—
特別損失	134	99
固定資産売却損	8	—
固定資産除却損	19	1
固定資産廃棄損	10	—
投資有価証券売却損	—	4
投資有価証券評価損	22	1
ゴルフ会員権評価損	0	7
貸倒引当金繰入額	71	—
減損損失	—	64
前期損益修正損	—	21
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	383	△1,728
法人税、住民税及び事業税	29	31
当期純利益又は当期純損失 (△)	354	△1,759

株主資本等変動計算書(個別)

(単位: 百万円)

科 目	前事業年度(ご参考) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,577	14,577
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,577	14,577
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,705	3,705
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,705	3,705
その他資本剰余金		
前期末残高	4,550	4,550
当期変動額		
自己株式の処分	—	66
当期変動額合計	—	66
当期末残高	4,550	4,617
資本剰余金合計		
前期末残高	8,255	8,255
当期変動額		
自己株式の処分	—	66
当期変動額合計	—	66
当期末残高	8,255	8,322
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	7,000	5,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△2,000	△5,000
当期変動額合計	△2,000	△5,000
当期末残高	5,000	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	247	1,481
当期変動額		
剰余金の配当	△964	△1,043
当期純利益又は当期純損失 (△)	354	△1,759
別途積立金の取崩	2,000	5,000
土地再評価差額金の取崩	△155	—
当期変動額合計	1,233	2,197
当期末残高	1,481	3,678

科 目	前事業年度(ご参考) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
利益剰余金合計		
前期末残高	7,247	6,481
当期変動額		
剰余金の配当	△964	△1,043
当期純利益又は当期純損失 (△)	354	△1,759
別途積立金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	△155	—
当期変動額合計	△766	△2,802
当期末残高	6,481	3,678
自己株式		
前期末残高	△271	△517
当期変動額		
自己株式の取得	△245	△0
自己株式の処分	—	268
当期変動額合計	△245	268
当期末残高	△517	△248
株主資本合計		
前期末残高	29,809	28,797
当期変動額		
剰余金の配当	△964	△1,043
当期純利益又は当期純損失 (△)	354	△1,759
自己株式の取得	△245	△0
自己株式の処分	—	335
土地再評価差額金の取崩	△155	—
当期変動額合計	△1,011	△2,467
当期末残高	28,797	26,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	16	△22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38	26
当期変動額合計	△38	26
当期末残高	△22	4
土地再評価差額金		
前期末残高	△2,016	△1,860
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	155	—
当期変動額合計	155	—
当期末残高	△1,860	△1,860
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,000	△1,882
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	155	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38	26
当期変動額合計	117	26
当期末残高	△1,882	△1,855

事業報告

連結計算書類等

ビジネスレポート

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(ご参考)	当事業年度
	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
新株予約権		
前期末残高	39	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28	21
当期変動額合計	△28	21
当期末残高	11	33
純資産合計		
前期末残高	27,849	26,926
当期変動額		
剰余金の配当	△964	△1,043
当期純利益又は当期純損失(△)	354	△1,759
自己株式の取得	△245	△0
自己株式の処分	—	335
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△66	48
当期変動額合計	△922	△2,418
当期末残高	26,926	24,508

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) トレーディングの目的及び範囲

当社におけるトレーディング業務の目的は、取引所において行う取引については健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行に資すること、取引所以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とし、併せて、時価の変動または市場間の格差等を利用して当社が利益を得ること並びに損失を減少させることを目的としております。

当社のトレーディングにおける取扱商品は、取引所取引では上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引等であり、取引所以外の取引では、株式、債券、新株予約権証券、選択権付債券売買取引、為替予約取引等であります。

(2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日まで
に取得したもの
旧定額法

ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 3年～47年

器具備品 : 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3.引当金及び準備金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を翌事業年度より費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成22年10月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴い、当事業年度において特別利益6百万円を計上しております。

(4)ポイント引当金

「いちよしポイントサービス」の顧客のポイントの利用による費用負担に備えるため、過去の利用実績率等に基づき当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5)金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)繰延資産の処理方法

株式交付費

支払時に全額費用計上しております。

(2)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる方法によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(3)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

5.重要な会計方針の変更

・「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

・「企業結合に関する会計基準」等の適用

当事業年度から平成20年12月26日改正の「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1.担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

投資有価証券	405百万円
合 計	405百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金	210百万円
金融機関借入金	210百万円
信用取引借入金	3,602百万円
合 計	3,812百万円

上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社からの借証券の担保として28百万円、短期借入金に対して57百万円、信用取引借入金に対して1,754百万円、先物取引証拠金等の代用として34百万円、取引所等の信託金及び取引参加者保証金の代用として36百万円、清算預託金の代用として1百万円、清算基金として464百万円を差し入れております。

2.有形固定資産より控除した減価償却累計額

4,580百万円

3.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1)短期金銭債権	0百万円
(2)長期金銭債権	79百万円
(3)短期金銭債務	2百万円

4.取締役及び執行役に対する金銭債務

15百万円

5.土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 △294百万円

6.有価証券等を差し入れた場合等の時価額

(1)信用取引貸証券	412百万円
(2)信用取引借入金本担保証券	3,710百万円

7.有価証券等の差し入れを受けた場合等の時価額

(1)信用取引貸付金本担保証券	7,447百万円
(2)信用取引借証券	132百万円
(3)受入保証金代用有価証券	13,334百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

(1)営業収益	0百万円
(2)販売費・一般管理費	920百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 490,881株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1)流動資産

賞与引当金損金不算入額	148百万円
賞与引当金に対する社会保険料相当額	19百万円
事業税付加価値割及び資本割	11百万円
役員退職金未払額損金算入否認	6百万円
ポイント引当金損金不算入額	82百万円
貸倒引当金損金算入否認	4百万円
その他	6百万円
小 計	278百万円
評価性引当額	△278百万円
繰延税金資産（流動）計	一百万円

(2)固定資産

繰越欠損金	2,481百万円
投資有価証券評価損否認	147百万円
関係会社株式評価損否認	69百万円
投資事業有限責任組合損失否認	116百万円
退職給付引当金損金不算入額	77百万円
減価償却費限度超過額	41百万円
金融商品取引責任準備金損金不算入額	41百万円
ゴルフ会員権評価損否認	100百万円
貸倒引当金損金算入否認	6百万円
電話加入権評価損否認	25百万円
その他	23百万円
小 計	3,130百万円
評価性引当額	△3,130百万円
繰延税金資産（固定）計	一百万円

繰延税金資産合計 一百万円

繰延税金負債

固定負債	
その他有価証券評価差額金	△8百万円
繰延税金負債（固定）計	△8百万円
繰延税金負債合計	△8百万円

繰延税金負債の純額 △8百万円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（器具備品）

取得価額相当額	21百万円
減価償却累計額相当額	9百万円
期末残高相当額	11百万円

2.未経過リース料期末残高相当額

1年以内	5百万円
1年超	5百万円
合 計	11百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

該当事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	557円00銭
1株当たり当期純損失	40円34銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

いちよし証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 清水 万里夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平井 啓仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いちよし証券株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査部及び検査部等の内部監査部門と関係の上、監査委員が取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

いちよし証券株式会社 監査委員会

監査委員 遠 藤 平 司 ㊞

監査委員 早 川 成 信 ㊞

監査委員 五木田 彬 ㊞

(注)監査委員早川成信及び五木田彬は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

Business Report ビジネスレポート

事業活動のご案内

(2010年4月1日>>>2011年3月31日)

目次	
クレド	45
トップメッセージ	46
いちよしの成長戦略	47
いちよしの強み	51
経営に関する状況	52
いちよしのCSR	53
関係会社紹介	54
株主メモ	

フレド

経営理念

お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける

経営目標

金融・証券界のブランド・ブティックハウス

行動指針

感謝 誠実 勇気 迅速 継続

Long Term Good Relation

社員のために

社員の個性を尊重し人材の育成に努める

いちよし精神

情熱をもって、真摯に努力し続けます。

働きがい

チームワークを重視し、社員の能力・創造性を活かした自由闊達な企業風土を構築します。

株主のために

持続的な業績向上を図り企業価値の増大に努める

株主還元

事業の収益性と財務の健全性を高め、株主への利益還元を図ります。

情報の開示

経営の透明性を確保するために、情報を適切に開示し、IR活動に努めます。

お客様のために

一人、一人の『いちばん』でありたい

お客様第一

常に、お客様の立場に立ち、まごころを込めて、アドバイスをを行います。

良質なサービス

社会や市場の変化に対応し、質の高い商品やサービスを提供します。

社会のために

金融・証券市場の担い手として社会の発展に貢献する

社会的責任

法令・諸規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

社会貢献

企業活動を通じて地域社会と証券市場の発展に貢献します。

「お客様に信頼され、 選ばれる企業であり続ける」ために

当社クレドの掲げる経営理念は、「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」ことです。人と人や社会の信頼関係が基本になって、地元社会とともに成長する企業を目指しています。

具体的には、当社のアドバイザーは、対面によるお客様とコミュニケーションを軸にしたアドバイス営業をやり続けています。これは、日本の金融サービス業にとって無くてはならないものだと思っているからです。心底お客様の事を考え、形式的なルールではなく「売れる商品でも、売らない信念。」を持ち、お客様の為になるアドバイスを行う為に地味ですが絶対に必要な手法なのです。

これからも、我々はより深くこの活動を続けていきます。豊かな地元社会をつくるために、役職員一同一丸となって邁進して参りますのでご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

末尾ながら、このたびの震災により被災されました方々に対して、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。



取締役(兼)執行役社長

武樋政司

いちよしの成長戦略(新中期経営計画)

新中期経営計画：最終年度を迎えて

当社は、これまで10年来積み上げてきた「ブランド・ブティックハウス」の土台を2008年9月のリーマン・ショックの影響により、再度強固なものに築き直す必要があると判断し、2012年3月末を目標時期とする新中期経営計画を策定いたしました。

その新中期経営計画の最終年度である来期は、棟上げから落成に至る次の7年に向けて、当社のアドバンテージ(強み)に原点回帰し、新中期経営計画目標を達成すべく努めてまいります。

長期経営ビジョン ロードマップ



土壌＝「いちよしのクレド」

- 経営理念** お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける
- 経営目標** 金融・証券界のブランド・ブティックハウス
- 行動指針** 感謝・誠実・勇気・迅速・継続
Long Term Good Relation＝お客様・社員・株主・社会の「お役に立つ」

8つの基本戦略

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1 クレド(企業理念)の徹底 | ▶ 永続的な成長のベースになる経営理念 |
| 2 営業基盤の拡大 | ▶ 預り資産の増大 |
| 3 収支構造の改善の継続 | ▶ 株式市場の変動に影響されない収支構造の促進 |
| 4 既存ビジネスの収益力の厚み増加 | ▶ 中小型株特化の収益力アップ |
| 5 いちよしグループの総合力 | ▶ 『トライアングル・ピラミッド経営』の強化 |
| 6 コンプライアンスの実践 | ▶ コンプライアンスは競争力の源泉 |
| 7 チャンネルの多様化 | ▶ 成長戦略の一環 |
| 8 人材の育成 | ▶ 人材こそが成長の源泉 |

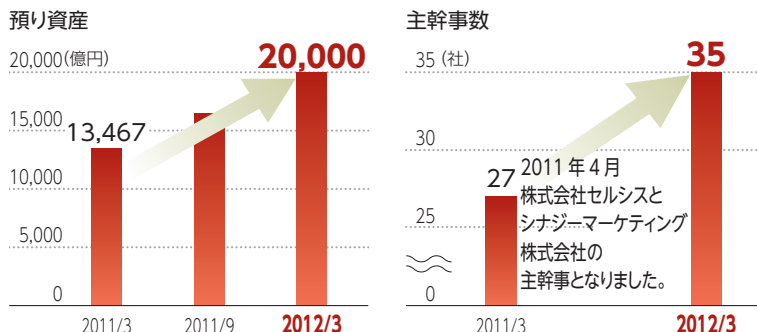
原点回帰
「いちよしのアドバンテージ・強み」の再掘り下げによる土台の再構築

「ブランド・ブティックハウス」型 ビジネスモデル

- 「個人富裕層の金融資産運用サービス特化」
- 「中小型株と中堅企業ニーズ対応サービス特化」

数値目標 (計画期間：2009年4月～2012年3月)

●預り資産 2兆円 ●主幹事 35社 ●ROE 10～15%程度



いちよし証券には、10年来ずっと守り続けている「個人のお客様向け商品についての原理原則」があります。それがお客様との信頼関係構築につながっていると考えています。

“売れる商品でも、売らない信念。”—「いちよし基準」(10年来実施)

- 公募仕組み債は取り扱いません。
- 債券は高格付けのみとし、不適格債は取り扱いません。
- 私募ファンドを取り扱いません。
- 個別外国株は、勧誘しません。外国株は投信での保有をお勧めします。
- 投信運用会社は、信頼性と継続性で選びます。
- 先物・オプションは勧誘しません。
- FX(外為証拠金取引)は取り扱いません。



いちよしの成長戦略

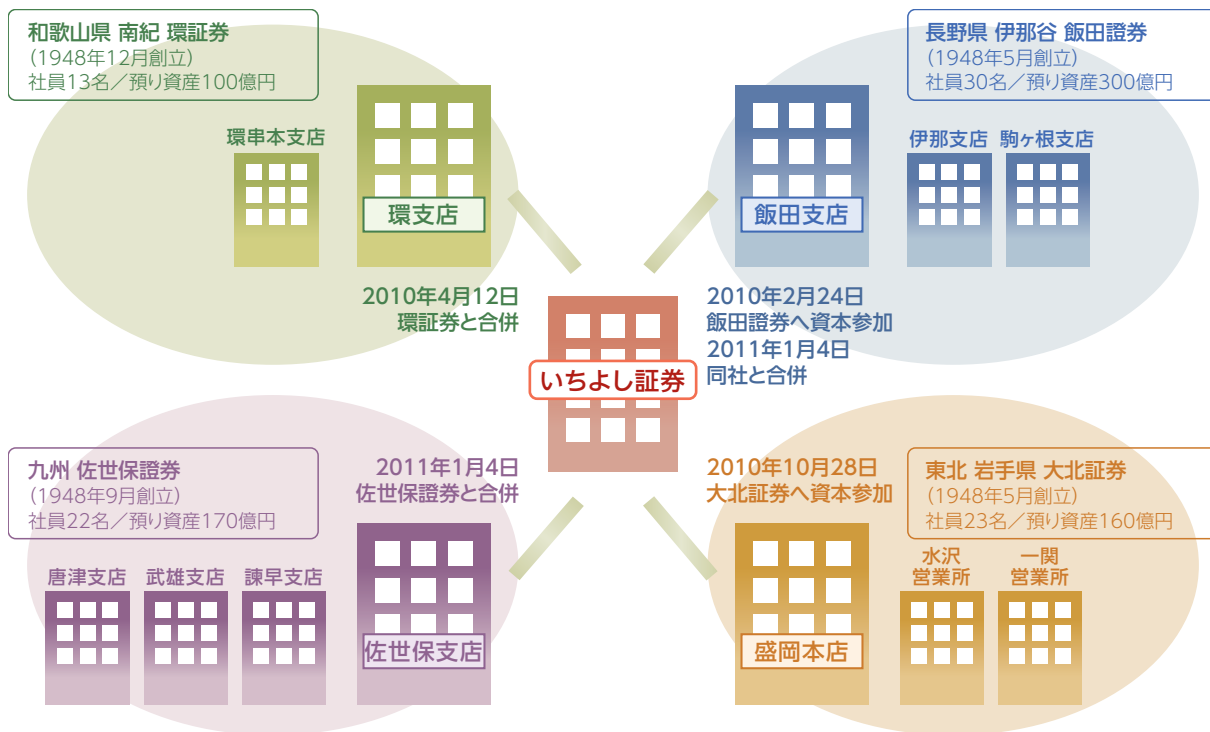
店舗戦略

当社は、新中期経営計画のひとつに、成長戦略の一環としましての「チャンネルの多様化」を挙げ、経営理念や販売戦略を共有できる地方証券とのネットワーク構築を図っております。これまで、2010年4月12日に環証券（和歌山県新宮市）と合併を行い、2010年10月28日に大北証券（岩手県盛岡市）へ資本参加いたしました。また、2011年1月4日には、2010年2月24日に資本参加した飯田証券（長野県飯

田市）および佐世保証券（長崎県佐世保市）と合併を行い、協働による事業展開を図っております。

当期の当社店舗数は33店舗から43店舗となりました。今後も多くの地域社会とのつながりを広げていくことによって、より多くのお客様にいちよし基準を提供し、「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」よう努めてまいります。

地方証券とのネットワーク



商品戦略

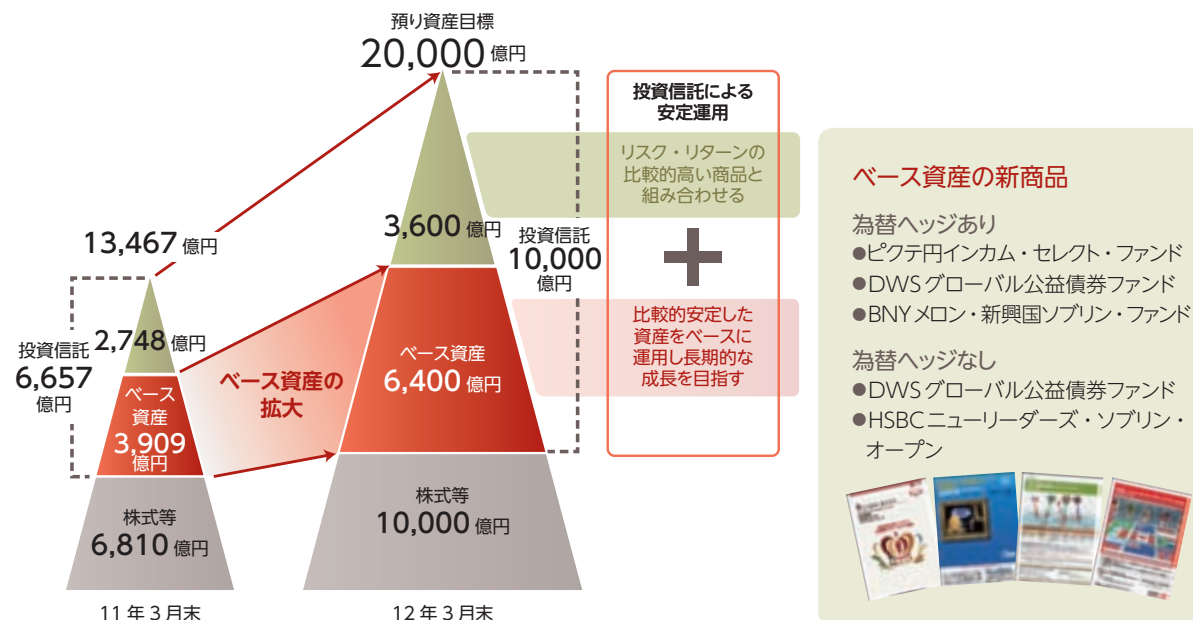
当社は、預り資産をお客様の信頼のバロメーターと考え、重要な指標と位置づけております。来期は新中期経営計画の最終年度を迎え、安定性の高い運用資産を中心とした投資信託をベースに預り資産の増大、目標達成を目指してまいります。

当社では、お客様の金融資産の持続的な成長を目指し、ソブリン債券を投資対象とするローリスクの毎月分配型投資信託を「ベース資産」と位置づけております。今期は、さらに為替ヘッジ型の商品を加え、より安定的な運用を目指していただけるよう、ラインナップを拡充いたしました（右下

図）。商品拡充により、さらに、安定的資産「ベース資産」を中心に、お客様の投資の目的やリスクの許容度に合わせ、お客様一人、一人に合わせた総合的な金融資産の組合せのご提案に努めてまいります。また、運用期間中に定期的な情報提供を行うなど、きめ細やかなアフターフォローを心がけております。

当社はこのような商品戦略を採用することで、お客様資産の持続的な成長と安定的な経営モデルを構築し、市況の影響を受けにくい収益構造を構築することを目指しております。

新中期経営計画の預り資産目標



いちよしの強み(トライアングル・ピラミッド経営)

トライアングル・ピラミッド経営とは

いちよし証券は「トライアングル・ピラミッド経営」を推進しております。リサーチをベースにした、個人部門、法人部門、サポート・商品部門の正三角形4面体をバック部門という土台が支えることにより、各部門および関係会社の機能

をいちよしの総合力として最大限に発揮させることを目的とした経営スタイルです。さらに各部門のコ・ワーク(共同業務推進)によるシナジー効果により、お客様により良いサービス、より良い情報、より良い商品を提供してまいります。

個人部門

個人のお客様のニーズを的確に捉えたご提案・サービスにより、金融資産運用についてのアドバイス活動を行っております。

リサーチ部門

<いちよし経済研究所>
中小型成長企業の株式に特化したリサーチや情報収集を行っております。

バック部門

トライアングル・ピラミッド経営の土台をしっかりと支える本社・本部機能で企画や効率的な事務処理によるサポートを行っております。

お客様

サポート・商品部門

お客様サポートと当社のアドバイザーが提供する金融商品やアドバイス活動のサポートを行っております。

法人部門

国内中堅企業、国内外機関投資家向け資産運用に関するサービスや中堅企業を中心とした投資銀行ビジネスを行っております。

いちよし投資顧問

機関投資家に対して投資運用業や投資助言業務を展開しております。投資信託に対し中小型株に関する助言業務にも力を入れております。

いちよしビジネスサービス

顧客企業の収益向上・経費削減のためのサービスを提供しております。業務のアウトソーシング等も請け負っております。

第9回コーポレート・ガバナンス調査「企業統治インデックス(JCG Index)」上位20社(2010年)

前回順位	順位	JCGIndex	企業名
2	1	80	ソニー株式会社
2	2	78	スミダコーポレーション株式会社
6	3	77	株式会社ニッセンホールディングス
2	3	77	株式会社大和証券グループ本社
9	5	75	オムロン株式会社
1	6	74	株式会社東芝
8	7	72	株式会社パルコ
18	8	71	いちよし証券株式会社
7	8	71	帝人株式会社
11	8	71	エーザイ株式会社
20	8	71	株式会社リコー

前回順位	順位	JCGIndex	企業名
—	8	71	オリックス株式会社
13	8	71	野村ホールディングス株式会社
—	14	69	(*)
13	15	68	コニカミノルタホールディングス株式会社
38	15	68	日本電産株式会社
38	15	68	三井物産株式会社
—	15	68	株式会社オートバックスセブン
23	19	67	コスモ石油株式会社
56	19	67	TDK 株式会社
2	19	67	イオン株式会社

出所：日本コーポレート・ガバナンス研究所(JCGR)
(*)は、公表を希望しない企業

経営に関する状況

当連結会計年度の事業環境

当連結会計年度の国内株式市場は、欧州財政不安による世界経済への影響が日本の景気にも重石となるとの懸念から、日経平均株価も4月に昨年来高値1万1,408円を付けた後、調整局面を迎え、9月1日には昨年来安値8,796円まで約2割の下落となりました。11月には米国が量的緩和第2弾（QE2）に踏み切ると、円高の流れに変化が生じ、日経平均株価も反発に転じました。年明け以降も国内の株式市場は堅調に推移し、日経平均株価は2月17日には1万891円と、昨年4月の昨年来高値を目指す水準まで回復しましたが、3月11日に発生した東日本大震災により国内の株式市場は大幅な下落にみまわれました。3月15日には日経平均株価が8,227円を付け、東日本大震災直前の3月10日終値と比較して約2割急落し、昨年9月に付けた昨年来安値を更新しましたが、日銀の追加金融緩和と短期金融市場への潤沢な資金供給が奏効し日経平均株価は9,755円で期末を迎えました。

当連結会計年度における東証一日平均売買代金は前連結会計年度とほぼ同額の1兆5,532億円となりました。

このような環境下、当社は「グローバル・ソブリン・オープン」、「メロン世界新興国ソブリン・ファンド」を始めとした8銘柄の投資信託をお客様の安定的な資産（ベース資産）として位置づけ、販売の中心に捉えるとともに、世界各国のリートに投資する「三井住友・グローバル・リート・オープン」、及び「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド」、当社が得意とする中小型株に特化した「いちよし・インベスコ中小型成長株オープン」等のエクイティ型投資信託の販売に注力して参りました。

その結果、当社グループの純営業収益は130億43百万円とな

りました。一方、販売費・一般管理費は146億56百万円となり、経常損失は14億99百万円となりました。また、当連結会計年度末の預り資産は、1兆3,467億円（前期末比1.7%減）となりました。

■受入手数料

受入手数料の合計は前連結会計年度比16.9%減の115億67百万円となりました。

■トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、前連結会計年度比39.8%減の2億74百万円の利益となりました。債券・為替等は、同35.5%減の3億8百万円の利益となりました。その結果、トレーディング損益合計では同37.6%減の5億83百万円の利益となりました。

■金融収支

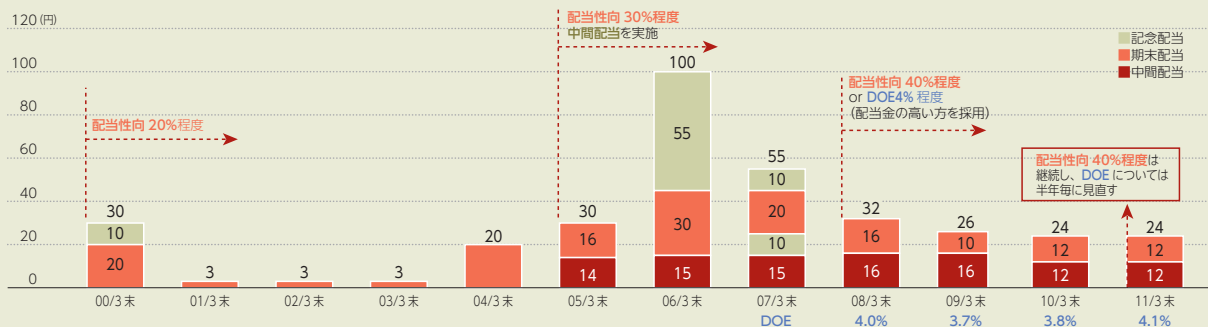
金融収益は、信用取引貸付金の期中平均残高の減少により、前連結会計年度比29.7%減の1億77百万円、金融費用は、同31.1%減の57百万円となり、差引き金融収支は同29.1%減の1億19百万円となりました。

■配当について

当社は、株主還元につきましても積極的に取り組んでおり、配当性向（40%程度）と純資産配当率（DOE 4%程度）を配当基準とし、それぞれ算出された金額のうち、いずれか高いものを採用して配当金額を決定する方針であります。

なお、平成23年3月期の中間配当より、配当性向（40%程度）は継続し、純資産配当率（DOE）の水準については、半期毎に見直すこととしております。

配当状況



いちよしのCSR(企業の社会的責任)

私たち、いちよし証券は社会に貢献することが企業の社会的責任であると考えております。そこで、当社の収益の一部や役職員による定期的な寄付活動、さらに『いちよしポイ

ントサービス』を通じて、お客様にもご希望の団体や東日本大震災への寄付をしていただけるような仕組みを構築しております。

悲惨な環境下で苦しむ人々に、医療支援を!



医療 NGO
世界の医療団
(メドゥサン・
デュ・モンド)

地球環境と人々の暮らしを守る!



国際環境
NGO
FoE Japan

盲導犬の育成を応援しよう!



財団法人
日本盲導犬
協会

広がる未来を途上国の子どもたちへ!



財団法人日本
フォスター・
プラン協会
(プラン・
ジャパン)

生きている地球、緑溢れる街創りを!



財団法人
森林文化協会

やさしい心を広げたい!



あしなが
育英会

過去、当社による建設資金の寄付によって建てられた小学校

- 中国雲南省中甸(ちゅうでん)県に「一吉中甸友誼小学校」(1997年8月)
- カンボジア中部の農村地区に「ネアン・ツット小学校」(2005年12月)
- エクアドル北部山岳地帯のコトパクス州に「ベアトリス・ヒメネス・バクエロ小学校」(2007年7月)
- フィリピンのマスバテ島南部に「パヌビガン小学校」(2008年2月)
- フィリピンのセブ州に「アルタビスタ小学校」(2008年11月)
- フィリピンのマスバテ州に「A. エルモサ・メモリアル小学校」(2010年8月)

※()内は建設完了年月

この度の東日本大震災によって被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、被災者の方々や被災地の救援・復興に役立てていただくため、日本赤十字社を通じて義援金 1,000万円を拠出いたしました。

いちよしグループの役職員からも募金を募り、別途義援金として、日本赤十字社を通じて拠出しております。

被災地の日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



資本参加している大北証券を通じて、当社で募った救援物資を被災地の皆様へお届けしました。

関係会社紹介 ● いちよし経済研究所



いちよし経済研究所はいちよし証券のリサーチ部門として、日本の中小型成長企業および新興市場企業に特化した調査を行っています。現在、いちよし経済研究所には17名のアナリストが在籍し、IT、ハイテク、バイオインダストリーなど成長分野を幅広く調査しています。特に、次代を担う成長企業を発掘し、質の高い投資情報を投資家の皆様に迅速に提供していくことを重視しています。

緻密な調査活動と 鋭い分析力が生み出す いちよし経済研究所の 情報サービス。

——すべては、お客様のために。——

発行している資料としては、アナリストが継続的にフォローする企業(＝ユニバース銘柄。現在、300社)の投資判断を記載した「銘柄研究速報」や「業界分析」、「トップインタビュー」など、年間2,200本強のレポートを投資家の皆様へ配信しているほか、隔月発行の冊子「成長産業・企業の展望」も発行しています。日本の中小型成長企業、新興市場企業に関して、質量ともに最高の調査、情報提供を行うべく日々努力しています。

なお、レポートの入手方法については、いちよし証券の担当アドバイザーまでお気軽にお問合せください。

■ 2010年ユーロマネー誌 アクセスランキング (新興市場部門) 7年連続 1位

証券会社別〈市場〉アクセスランキング 新興市場

順位	証券会社名	アクセス比率(%)
1	いちよし経済研究所	33.54
2	野村証券	11.79
3	みずほ証券	8.77
4	大和証券グループ	8.57
5	東海東京調査センター	6.77
6	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	4.35
7	メリルリンチ日本証券	4.33
8	岡三証券	2.99
9	シティグループ証券	2.60
10	バークレイズ・キャピタル証券	2.47

EUROMONEY 日本語版 Spring 2011 No.82より

■ 第23回日経アナリストランキング 中小型株部門 3位(昨年8位) ランキングアナリスト12名(昨年7名)

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料)
上場金融商品 取引所	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部
公 告 の 方 法	電子公告により行います。公告掲載URL http://www.ichiyoshi.co.jp/ (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IRカレンダー

4月	● 決算発表
5月	
6月	● 期末配当金お支払い開始
7月	● 定時株主総会
8月	● 第1四半期決算発表
9月	
10月	● 第2四半期決算発表
11月	● 中間配当金お支払い開始
12月	
1月	● 第3四半期決算発表
2月	
3月	

ホームページのご紹介

当社はホームページを開設しております。決算情報や各種IR資料を掲載し、皆様からのアクセスをお待ちしております。



<http://www.ichiyoshi.co.jp/>